

令和 6 年 度
定 期 監 査 結 果 報 告 書
(そ の 3)

茂 原 市 監 査 委 員

茂 監 第 75 号
令和 7 年 2 月 17 日

茂原市長 市原 淳 様

茂原市監査委員 風 戸 博 恭
茂原市監査委員 細 谷 菜穂子

令和6年度定期監査の結果について（その3）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり提出します。

なお、この監査の結果に基づき措置を講じたときは、同条第14項の規定により通知願います。

目 次

1 監 査 の 種 類	1
2 監 査 の 対 象	1
3 監 査 の 着 眼 点	1
4 監 査 の 実 施 内 容	1
5 監 査 の 場 所	1
6 監 査 の 期 間	1
7 監 査 の 結 果	1

《 監 査 資 料 》

教育委員会

教育総務課	8
学校教育課	9
学校給食センター	10
生涯学習課	11
社会教育センター	12
青少年指導センター	13
公民館	13
美術館・郷土資料館	14
東部台文化会館	15
体育課・市民体育館	16
本納支所	17

1 監査の種類

地方自治法第199条第1項に基づく財務監査を同法第4条に基づく定期監査として実施した。また、同条第2項に基づく行政監査も併せて実施した。

2 監査の対象

教育委員会

教育総務課・学校教育課・学校給食センター・生涯学習課・社会教育センター・青少年指導センター・公民館・美術館・郷土資料館・東部台文化会館・体育課・市民体育館

本納支所

3 監査の着眼点

各所管の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びにその他の事務の執行が法令等に適合し、適正かつ正確に行われているか、最少の経費で最大の効果を挙げ、組織及び運営の合理化に努めているかに主眼を置き監査を実施した。

4 監査の実施内容

各部署から提出された定期監査資料について、補助職員による予備監査を実施し、監査当日は、監査対象部署の長等から説明を受け、関係職員に対して質疑を行うことにより実施した。

5 監査の場所

茂原市役所

茂原市立茂原小学校

茂原市新図書館

6 監査の期間

令和6年12月9日から令和7年2月17日まで

7 監査の結果

監査の結果、法令等に適合し、概ね適正に執行されていたが、一部検討が必要と認められる事項が見受けられたので、次ページ以降に掲載する。

なお、複数の部署に共通する事項については【共通事項】に掲げ、各部署への個別事項については【部署別事項】に掲げた。

【 共 通 事 項 】

○全課共通

・新市長就任に伴い示された新たな施策や方針については、実現性等について鋭意検討し、的確に対応されたい。また、新市長のもと職員は、「行政の継続性」を念頭に置きながら、常に市民目線に立ち、市民サービスのさらなる向上に努められたい。

【 部 署 別 事 項 】

< 教 育 委 員 会 >

○教育総務課

・学校の適正規模の維持や施設等の充実に向けた学校再編については、継続的に検討していくべき重要な課題であることから、新たな計画の策定・実施にあたっては、これまでの経験を整理し、児童・生徒・保護者にとってよりよいものとなるよう努められたい。

・夏場の体育館や屋外プールでの授業については、猛暑による熱中症リスクが高まっていることから、学校によっては授業を中止するなど支障をきたしている。学校間で教育提供に格差が生じることのないよう、先進市等の事例を調査・研究し、授業実施に向けた施設整備について検討されたい。

○学校教育課・学校給食センター

・屋外プールでの授業については、猛暑による熱中症リスクが高まっていることから、学校によっては授業を中止するなど支障をきたしている。実施時期やカリキュラムの変更なども一つの手段であると考えられることから、教育総務課と連携を図りながら、先進市等の事例を調査・研究し、学校間で教育提供に格差が生じることのないよう創意工夫をもって対応を図られたい。

・学校支援ボランティア*については、地域の教育力を十分に学校教育に活用するため、各学校でのニーズを把握し、ボランティアの意向が実際の活動に繋がるよう努められたい。また、ボランティア保険の加入等については、活動の実態を把握し遺漏のないよう対応を図られたい。

※ 学校支援ボランティア…子どもたちの教育のために役立ちたいという思いを持って、学校の学習活動や学習環境整備などを支援する活動、またはそれを担う人材のこと。

・読書は子どもたちの資質や能力を育む上で大変重要であることから、各学校の学校図書室の利用率を把握するとともに、読書習慣を身につけるための指導に注力し、学校図書室がその機能を十分発揮できるよう努められたい。

・通学路の安全対策については、学校や関係機関のみならず、子どもや保護者目線での危険箇所の把握にも努め、万全を期されたい。

○生涯学習課

- ・茂原市社会教育関係団体事業補助金については、団体設立の経緯や活動の目的等を精査し、団体の性質を勘案したうえで、補助率の見直し等交付要綱の改正について検討されたい。
- ・青少年相談員については、必要とされる活動内容が時代の変遷とともに変化していることから、先進事例等を調査・研究し、今後の青少年相談員のあり方や活動内容について検討されたい。
- ・旧市民会館と旧中央公民館の解体については、令和８年度中の解体に向け遅滞なく進められたい。

○青少年指導センター

- ・インターネットトラブルについては、児童生徒の中でも発生しており、低年齢化している傾向も見受けられることから大きな社会問題となっている。スマホ安全教室については、危険回避するための判断力や能力を身に付ける上で有効なものであることから、効果的な対象学年を把握した上で、より多くの児童生徒が受講できるよう機会の創出に取り組まれたい。
- ・青色防犯パトロールについては、子どもたちの登下校の見守りや犯罪の未然防止など住民の安全・安心に大きく寄与している。実施にあたっては、所管する警察等関係団体と協議・連携し、青色回転灯装着車両の数や活動の実態を把握するとともに、効果的なパトロール方法について調査・研究に努められたい。

○公民館

- ・公民館は、地域住民のために社会教育を推進する拠点施設として重要な役割を担っている。しかし、時代の変遷とともに公民館の利用目的や利用者が変化し、また、本市の厳しい財政事情により学習機会の提供が減少したことから、社会教育の拠点としてのあり方が問われている。ついては、公民館のみならず、生涯学習課等関係部署とも連携をしながら、今後の公民館のあり方について検討されたい。

○美術館・郷土資料館

- ・バーチャルミュージアムやバックヤードツアーの実施など様々な事業に積極的に取り組むことで美術館・郷土資料館への来館者数は着実に増えてきており、市民の認知度は高いものと伺える。開館３０年を経て、今後も市内外を問わず一層多くの人に来てもらえるよう、郷土ゆかりの作家のみならず、幅広い分野の作品展示会などについて再度検討されたい。
- ・展示解説会については、展示作品等を間近に見ながら学芸員が分かりやすく解説することで展示会の見所や作品の魅力に触れることのできる良い機会であることから、実施回数を増やすなど学芸員の知識の更なる有効活用を検討されたい。
- ・美術館・郷土資料館は茂原公園内に立地しており、不特定多数の人が出入りできる環境にあることから、来館者の安全や貴重な美術品等を守るため、館外に防犯カメラを設置するなど都市整備課とも連携を図りながら、防犯環境の整備に尽力されたい。

○東部台文化会館

・厳しい財政状況に伴う予算削減により従来通りの事業実施が困難な状況にあるが、東部台文化会館は市民の文化活動等の拠点となる複合施設であることから、従来の形に捉われず創意工夫をもって、通年にわたる学習機会の提供に取り組まれない。

・突発的な災害に係る危機管理については、様々な事象を想定した上で、利用者の参加を視野に入れた実効性の高い避難訓練の実施について検討されたい。

○体育課・市民体育館

・第2次茂原市スポーツ推進計画の基本理念である「市民ひとり1スポーツ」の実現に向けては、各スポーツ団体や様々なスポーツ活動、市内民間スポーツ施設の種類や数、会員数の把握など様々な指標を設けることによる適格な現況把握に努められたい。

・市民が安全にスポーツやレクリエーションを楽しみながら健康増進を図るため、スポーツ環境の更なる充実に取り組まれない。

< 本 納 支 所 >

・本納支所における日曜開庁（一部の窓口）は、本納地区の住民にとっての利便性向上を図るために実施されているが、年々利用者が減少していることから、地域住民のニーズや意見を聴きながら、開庁の継続について慎重に検討されたい。

・本納支所の業務改善にあたっては、アンケート等により市民要望を把握するとともに、市民から意見を聴取しながら地域住民と行政が一体となった取り組みとなるよう努められたい。

監 查 資 料

<特記事項>

○表中の数字表記について

小数点第2位までの記載とする。割り切れないものについては、小数点第3位で四捨五入するものとする。

教 育 委 員 会

部長 1 人
次長（教育総務課長事務取扱） 1 人

○ 教 育 総 務 課（令和7年1月15日実施）

1 事務組織及び分掌事務

教育総務課には、総務係と学校再編推進室があり、総合教育会議の運営、教育委員会の会議及び請願、教育委員会の規則・訓令の立案、儀式及び顕彰、茂原市奨学資金、学校その他の教育機関の設置及び廃止、教育施設関係の調査研究、学校施設台帳、学校施設の建設及び営繕、教育行政に関する相談、学校再編に係る学校の統廃合並びに設置及び廃止、学校再編に係る通学区域の設定及び変更、学校統合に係る通学方法、学校再編に関する実施計画の策定、学校再編審議会、統合準備委員会に関すること等が主な事務である。

2 職員の配置状況（令和7年1月1日現在）（単位：人）

補職名 区 分	課長	補佐	室長	係長	副主査	主事	技師	会計年度 任用職員	計
教 育 総 務 課	(1)	1							1 (1)
総 務 係				1	2		1	3	7
学校再編推進室			1			2		1	4
計	(1)	1	1	1	2	2	1	4	12 (1)

括弧内は兼務で、課長は教育部次長が事務取扱である。また、1名が休業等取得中である。

3 予算の執行状況（令和6年4月1日～令和6年11月30日）

（歳 入）（単位：円・%）

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 入 率
財 産 貸 付 収 入	225,000	224,691	224,691	0	100.00
教 育 費 寄 附 金	27,600,000	15,884,500	15,873,795	10,705	99.93
学 校 等 施 設 建 設 改 修 基 金 繰 入 金	10,620,000	0	0	0	-
奨学資金貸付金元利収入	25,918,000	33,200,000	22,518,000	10,682,000	67.83
教 育 債	78,900,000	0	0	0	-
計	143,263,000	49,309,191	38,616,486	10,692,705	78.31

(歳 出)

(単位：円・%)

区 分	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執 行 率
教 育 委 員 会 費	2,572,000	1,598,569	973,431	62.15
事 務 局 費	19,172,000	11,805,417	7,366,583	61.57
学校等施設建設改修基金費	27,600,000	0	27,600,000	0.00
学校管理費（小学校費）	109,320,000	96,958,008	12,361,992	88.69
学校管理費（中学校費）	67,778,000	61,375,249	6,402,751	90.55
幼 稚 園 費	477,000	259,067	217,933	54.31
計	226,919,000	171,996,310	54,922,690	75.80

○ 学 校 教 育 課（令和7年1月16日実施）

1 事務組織及び分掌事務

学校教育課には、学務係、指導係、保健給食係があり、学校の組織編制及び学級編制、就学及び就園、通学区域の設定及び変更、学校教育の指導助言、教育課程・学習指導及び進路指導、教職員の研修、生徒指導及び長欠対策、就学指導及び教育支援委員会、教科用図書及び教材の取扱、国際理解教育及び情報教育、学校保健及び学校安全、園児・児童・生徒・教職員の健康診断・健康管理、就学時健康診断、学校給食、給食費の設定又は変更に関する事等が主な事務であり、幼稚園（1園）・小学校（12校）・中学校（6校）は、各設置条例に基づき設置されている。

2 職員の配置状況（令和7年1月1日現在）

(単位：人)

補職名 区 分		課長	主幹	係長	主査	副主査	主事	会計年度 任用職員	計
学 校 教 育 課		1	4						5
係 別	学 務 係			1		2	3	1	7
	指 導 係			1	2		1	2	6
	保 健 給 食 係			1			1		2
計		1	4	3	2	2	5	3	20

主幹4名のうち1名は学校給食センター長である。また、2名が休業等取得中である。

(幼稚園職員の配置状況)

(単位：人)

補職名 区 分	主任教諭	教諭	養護教諭	会計年度任用職員	計
新 茂 原 幼 稚 園	1	5	(1)	2	8 (1)

括弧内は兼務で、養護教諭は、萩原小学校養護教諭が兼ねている。会計年度任用職員2名のうち1名は園長である。また、2名が休業等取得中である。

小中学校には用務員が各1名（合計18名・うち会計年度任用職員17名）携わっている。
また、小学校には会計年度任用職員5名が司書として携わっている（複数校兼務）。

3 予算の執行状況（令和6年4月1日～令和6年11月30日）

（歳入）

（単位：円・％）

区 分		予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額	収 入 率
教 育 費 国庫補助金	小学校費補助金	2,172,000	579,000	0	579,000	0.00
	中学校費補助金	1,236,000	127,000	0	127,000	0.00
教 育 費 寄 付 金		0	180,000	180,000	0	100.00
雑 入		7,306,000	3,688,310	3,445,890	242,420	93.43
計		10,714,000	4,574,310	3,625,890	948,420	79.27

（歳出）

（単位：円・％）

区 分	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執 行 率
学校管理費（小学校費）	220,298,000	159,112,608	61,185,392	72.23
教育振興費（小学校費）	103,503,000	75,944,191	27,558,809	73.37
学校管理費（中学校費）	128,946,000	83,164,454	45,781,546	64.50
教育振興費（中学校費）	79,623,000	61,892,962	17,730,038	77.73
幼 稚 園 費	54,676,000	23,585,320	31,090,680	43.14
学 校 給 食 費	5,334,000	4,909,293	424,707	92.04
計	592,380,000	408,608,828	183,771,172	68.98

○ 学 校 給 食 セ ン タ ー（令和7年1月16日実施）

1 事務組織及び分掌事務

学校給食センターの主な事務は、給食の栄養及び献立、材料の調達、調理、配送及び回収、給食センターの施設設備の維持管理、衛生管理、給食費の賦課、徴収及び減免並びに還付、食育の推進に関すること等である。

また、給食センターの良好かつ効果的な管理運営を行うため、調理及び配送等の業務は、民間事業者に委託している。

2 職員の配置状況（令和7年1月1日現在）

（単位：人）

補職名 区 分	センター長	主査	栄養士	会計年度 任用職員	計
学 校 給 食 セ ン タ ー	(1)	1	2	1	4 (1)

括弧内は兼務で、センター長は学校教育課主幹が事務取扱である。

3 予算の執行状況（令和6年4月1日～令和6年11月30日）

（歳入）

（単位：円・％）

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額	収 入 率
教 育 費 県 補 助 金	13,711,000	16,045,000	0	16,045,000	0.00
雑 入	307,733,000	174,376,784	134,949,786	39,426,998	77.39
教 育 債	10,400,000	0	0	0	-
計	331,844,000	190,421,784	134,949,786	55,471,998	70.87

（歳出）

（単位：円・％）

区 分	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執 行 率
学 校 給 食 費	805,285,000	627,003,344	178,281,656	77.86

○ 生涯学習課（令和7年1月16日実施）

1 事務組織及び分掌事務

生涯学習課には、生涯学習係、社会教育係、文化係があり、生涯学習推進施策の企画及び連絡調整、生涯学習推進本部、生涯学習推進協議会、生涯学習情報の収集及び提供、青少年問題協議会、家庭教育、社会教育関係諸団体の指導育成、社会教育委員、文化財の保護、文化団体の育成並びに音楽・演劇・美術その他の芸術の発表会等（公民館主催によるものを除く。）の開催及びその奨励、文化財審議会、茂原市立図書館に関すること等が主な事務である。

2 職員の配置状況（令和7年1月1日現在）

（単位：人）

補職名 区 分		課長	補佐	副主幹	係長	主査	副主査	主事	学芸員	会計年度 任用職員	計
生 涯 学 習 課		1	1	1							3
係 別	生 涯 学 習 係				(1)	1	2				3 (1)
	社 会 教 育 係				1			3		1	5
	文 化 係				(1)	1			1		2 (1)
計		1	1	1	1 (2)	2	2	3	1	1	13 (2)

括弧内は兼務で、生涯学習係長は補佐が、文化係長は副主幹が事務取扱である。

3 予算の執行状況（令和6年4月1日～令和6年11月30日）

（歳入）

（単位：円・％）

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額	収 入 率
県移譲事務交付金	32,000	0	0	0	-
教育費県補助金	666,000	666,000	360,000	306,000	54.05
財産貸付収入	2,000	2,124	2,124	0	100.00
財産売却収入	0	191,675	191,675	0	100.00
衛藤五郎音楽文化 振興基金繰入金	2,359,000	0	0	0	-
雑 入	167,000	77,040	77,040	0	100.00
教 育 債	6,300,000	0	0	0	-
計	9,526,000	936,839	630,839	306,000	67.34

（歳出）

（単位：円・％）

区 分	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執 行 率
社会教育総務費	35,966,000	29,921,140	6,044,860	83.19
図 書 館 費	243,169,000	154,177,493	88,991,507	63.40
計	279,135,000	184,098,633	95,036,367	65.95

○ 社会教育センター（令和7年1月16日実施）

1 事務組織及び分掌事務

社会教育センターの主な事務は、施設の使用許可、センターの管理運営に関すること等である。

2 職員の配置状況（令和7年1月1日現在）

（単位：人）

補職名 区 分	館長	会計年度任用職員	計
社会教育センター	(1)	1	1 (1)

括弧内は兼務で、館長は生涯学習課長が事務取扱である。

3 予算の執行状況（令和6年4月1日～令和6年11月30日）

生涯学習課にて執行している。

○ 青少年指導センター（令和7年1月16日実施）

1 事務組織及び分掌事務

青少年指導センターの主な事務は、青少年の街頭補導及び相談活動、適切な環境づくりのための活動、青少年の健全育成や非行の防止に向けた啓発活動、子どもの安全を守るための活動、青少年補導センター運営協議会に関すること等である。

2 職員の配置状況（令和7年1月1日現在）（単位：人）

補職名 区 分	主 査	主 事	会計年度任用職員	計
青少年指導センター	1	1	4	6

会計年度任用職員4名のうち1名は所長、1名は補佐である。

3 予算の執行状況（令和6年4月1日～令和6年11月30日）

（歳 入）

（単位：円・%）

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 入 率
教育費県補助金	250,000	250,000	250,000	0	100.00

（歳 出）

（単位：円・%）

区 分	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執 行 率
青少年指導センター費	1,655,340	841,895	813,445	50.86

○ 公 民 館（令和7年1月16日実施）

1 事務組織及び分掌事務

各公民館（本納・鶴枝）には、管理事業係があり、公民館の使用許可及び管理、公民館運営審議会、定期講座の開設、各種団体・機関等の連絡及び広報等が主な事務である。

2 職員の配置状況（令和7年1月1日現在）（単位：人）

補職名 区 分	館長	係長	主査	副主査	主事	会計年度任用職員	計
本 納 公 民 館	(1)	(1)	1	1	2		4 (2)
鶴 枝 公 民 館	(1)	1		1		1	3 (1)
計	(2)	1 (1)	1	2	2	1	7 (3)

括弧内は兼務で、本納公民館の館長は本納支所長が、管理事業係長は本納支所長補佐が、鶴枝公民館の館長は生涯学習課長が事務取扱である。本納公民館の主査以下4名は本納支所の分掌事務を兼ねている。また、1名が休業等取得中である。

3 予算の執行状況（令和6年4月1日～令和6年11月30日）

（歳入）

（単位：円・％）

区 分		予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額	収 入 率
教育使用料	本 納	1,787,000	1,234,680	1,234,680	0	100.00
	鶴 枝	915,000	662,880	586,070	76,810	88.41
	小 計	2,702,000	1,897,560	1,820,750	76,810	95.95
財産貸付収入	本 納	8,000	4,383	4,383	0	100.00
雑 入	本 納	52,000	3,750	3,750	0	100.00
	鶴 枝	6,000	2,710	2,710	0	100.00
	小 計	58,000	6,460	6,460	0	100.00
合 計		2,768,000	1,908,403	1,831,593	76,810	95.98

（歳出）

（単位：円・％）

区 分		予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執 行 率
公 民 館 費	本 納	9,978,000	8,075,468	1,902,532	80.93
	鶴 枝	7,006,000	5,247,391	1,758,609	74.90
計		16,984,000	13,322,859	3,661,141	78.44

○ 美術館・郷土資料館（令和7年1月16日実施）

1 事務組織及び分掌事務

美術館・郷土資料館には、管理係があり、施設及び設備の維持管理、施設の使用許可、美術館・郷土資料館協議会、市史編さん委員会、資料の収集・保存・研究及び展示、事業の企画・実施等が主な事務である。

2 職員の配置状況（令和7年1月1日現在）

（単位：人）

補職名 区 分	館長	補佐	副主幹	係長	主査	副主査	主事補	会計年度 任用職員	計
美術館・郷土資料館	1	1	1						3
管 理 係				(1)	1	1	1	1	4(1)
計	1	1	1	(1)	1	1	1	1	7(1)

括弧内は兼務で、管理係長は補佐が事務取扱である。また、3名が休業等取得中である。

3 予算の執行状況（令和6年4月1日～令和6年11月30日）

（歳入）

（単位：円・％）

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額	収入率
教 育 使 用 料	176,000	372,020	318,340	53,680	85.57
教 育 費 寄 附 金	1,400,000	563,000	550,840	12,160	97.84
雑 入	874,000	90,570	90,570	0	100.00
計	2,450,000	1,025,590	959,750	65,840	93.58

（歳出）

（単位：円・％）

区 分	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執 行 率
美術館・郷土資料館費	23,458,000	13,517,555	9,940,445	57.62

○ 東 部 台 文 化 会 館（令和7年1月15日実施）

1 事務組織及び分掌事務

東部台文化会館には管理事業係があり、施設の使用許可、文化会館運営委員会、文化会館の管理運営、教室及び自主クラブ、図書室業務、コミュニティ活動の推進に関すること等が主な事務である。

2 職員の配置状況（令和7年1月1日現在）

（単位：人）

補職名 区 分		館長	主幹	係長	副主査	会計年度 任用職員	計
東 部 台 文 化 会 館		1	1				2
	管 理 事 業 係			(1)	2	5	7 (1)
計		1	1	(1)	2	5	9 (1)

括弧内は兼務で、管理事業係長は主幹が事務取扱である。

3 予算の執行状況（令和6年4月1日～令和6年11月30日）

（歳入）

（単位：円・％）

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額	収入率
教 育 使 用 料	10,173,000	6,740,520	6,740,520	0	100.00
財 産 貸 付 収 入	14,000	14,033	14,033	0	100.00
雑 入	138,000	15,390	15,390	0	100.00
計	10,325,000	6,769,943	6,769,943	0	100.00

（歳出）

（単位：円・％）

区 分	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執 行 率
東部台文化会館費	44,656,000	29,199,980	15,456,020	65.39

○ 体 育 課 ・ 市 民 体 育 館（令和7年1月15日実施）

1 事務組織及び分掌事務

体育課には、体育振興係があり、社会体育の推進、社会体育施設の整備、体育事業の実施、スポーツの相談及び指導、スポーツ協会及びスポーツ団体の育成指導、社会体育指導者の養成及びスポーツリーダーバンク、スポーツ推進委員、学校施設開放、学校部活動地域移行に関すること等が主な事務である。

市民体育館には、体育館係があり、施設の管理、有料公園施設（富士見公園に限る。）の使用許可並びに使用料の徴収、減免及び還付に関すること等が主な事務である。

2 職員の配置状況（令和7年1月1日現在）

（単位：人）

補職名 区 分		課長	補佐	館長	係長	主査	副主査	主事	会計年度 任用職員	計
体 育 課		1	1							2
	体 育 振 興 係				(1)	1		1	1	3 (1)
市 民 体 育 館				1						1
	体 育 館 係				(1)		1	2	2	5 (1)
計		1	1	1	(2)	1	1	3	3	11 (2)

括弧内は兼務で、体育振興係長は補佐が、体育館係長は市民体育館長が事務取扱である。

3 予算の執行状況（令和6年4月1日～令和6年11月30日）

（歳 入）

（単位：円・%）

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 入 率
教 育 使 用 料	13,540,000	10,658,360	10,404,360	254,000	97.62
財 産 貸 付 収 入	138,000	1,216,019	1,128,019	88,000	92.76
雑 入	230,000	91,013	91,013	0	100.00
計	13,908,000	11,965,392	11,623,392	342,000	97.14

（歳 出）

（単位：円・%）

区 分	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執 行 率
保 健 体 育 総 務 費	6,909,000	5,396,011	1,512,989	78.10
体 育 施 設 費	46,877,000	27,065,140	19,811,860	57.74
計	53,786,000	32,461,151	21,324,849	60.35

本 納 支 所 （令和7年1月16日実施）

1 事務組織及び分掌事務

本納支所には、庶務会計係と市民福祉係があり、支所の庶務、支所庁舎の維持管理、市民相談、自治会その他公共団体等との連絡、現金の出納保管、市税及び税外収入、その他の収入審査収納、本庁との連絡調整、住民基本台帳・戸籍・印鑑等の届書・申請書の受付及び記録管理、証明書の交付及び手数料の収納、埋火葬の許可、マイナンバーカード、国民健康保険被保険者・後期高齢者医療の申請等、国民年金被保険者の資格得喪及び変更、介護保険の申請、児童手当・児童扶養手当の申請、生活保護の診療委託書発行、身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に関すること等が主な事務である。

2 職員の配置状況 （令和7年1月1日現在） (単位：人)

職 名 区 分		支所長	補佐	係長	副主査	主事	会計年度 任用職員	計
本 納 支 所		1	1					2
係 別	庶 務 会 計 係			1	1	1		3
	市 民 福 祉 係			1	2	1	1	5
計		1	1	2	3	2	1	10

職員は本納公民館の分掌事務を兼ねており、支所長は本納公民館館長の、補佐は本納公民館管理事業係長の事務取扱となっている。

3 予算の執行状況（令和6年4月1日～令和6年11月30日）

(歳 入) (単位：円・%)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 入 率
財産貸付収入	0	4,595	4,595	0	100.00
雑 入	1,000	1,840	1,840	0	100.00
計	1,000	6,435	6,435	0	100.00

(歳 出) (単位：円・%)

区 分	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執 行 率
支 所 管 理 費	1,516,000	1,215,228	300,772	80.16